

次世代育成支援のための一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業の取得を促進する

<対策>

- 平成30年6月～ 男性社員が育児休業を取得した場合の業務への影響を検討する
- 平成30年9月～ 業務への影響を最小限にするための対策を検討する
- 平成31年1月～ 男性の育児休業取得促進を社内で周知する。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

<対策>

- 平成31年4月～ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を検討する。
- 平成31年7月～ 再雇用制度の規程を作成し、社内に周知する。

目標3：年次有給休暇の取得を促進するため、年に1日計画的付与を実施する。

<対策>

- 平成31年10月～ 年次有給休暇計画的付与制度について検討する。
- 平成32年1月～ 年次有給休暇計画的付与制度を対象社員に周知する。